トプコンは1983年に制定された経営理念及び経営方針に基づき、事業活動を展開するにあたっては、法令を遵守し、経済・社会倫理に従って行動するという観点からトプコングループ及びその役員・社員の行動基準を定めています。

経営理念

トプコンは企業活動を通じて広く人類社会に貢献します。

経営方針

1. トプコンは一流の国際企業を目指します。
2. トプコンは公正な企業運営により利潤を上げて社員、株主並びに社会に報います。
3. トプコンは社員が自主創造力を最高に発揮し得る環境造りに努めます。
4. トプコンは顧客指向に徹し、高性能・高品質の商品を適正な価格で顧客に提供します。
5. トプコンは地域社会との連帯協調により良き企業としての成長を図ります。

事業行動指針

トプコンは、公正な競争を通じて利潤を確保して社員、株主及び社会に報いるとともに、「良き企業市民」として有益な存在であることを求め続ける。

このためトプコンは、以下の事業行動指針を定め、国の内外を問わず、全ての法律、国際ルール及びその精神を遵守するとともに社会的良識をもって行動する。

1. 環境問題への取組は、人類社会が地球との調和・協調を図るため、企業の必須活動であることを認識し、自主的かつ積極的に取り組む。
2. 社会に有益な商品とサービスを安全性に配慮して開発、提供するとともに、品質管理には万全の態勢をもって臨む。
3. 公正、透明、自由な競争社会の形成を理想とし、政治及び行政と健全な関係を保つ。
4. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、一切の関係をもたない。
5. 広く社会とのコミュニケーションを図り、正しい企業情報を適時適切に開示する。
6. 社員のゆとりと豊かさを実現し、安全かつ働きやすい環境を確保するとともに、社員の人格、個性を尊重する。
7. 海外活動においては、その文化や慣習を尊重し、現地の発展に貢献する活動を行う。
8. 経営トップは、事業行動指針の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、関係者への周知徹底と社内体制の整備を行うとともに、倫理観の涵養に努める。
9. 事業行動に伴なうすべてのリスクについて適切な予防と対応を施し、経営資源喪失の防止に努める。

人類社会に大切なことを「実行する」企業へ ——— トプコングループ

トプコンのこころ

社会性報告

環境報告

＜目次＞

CSR報告書 発行にあたって

トプコンは、「環境報告書」を2001年より発行してまいりましたが、本年度より報告対象範囲を拡大し、「CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）報告書」として、発行することと致しました。
本報告書を通じて、トプコンのCSR活動を分かりやすく説明し、あらゆるステークホルダーとのコミュニケーションを、より有効なものにしたいと考えています。

対象期間：2005年4月1日～2006年3月31日
2005年度における活動を中心としていますが、補足的にそれ以前、それ以降の情報も記載しています。

対象範囲：原則として、株式会社トプコン及び関係会社における社会性活動、環境活動を報告しています。

参考にしたガイドライン：
GRI（Global Reporting Initiative）「サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン2002」
環境省「環境報告書ガイドライン2002」（2003年度版）

＊ GRIは、1997年に米国で環境報告書のグローバルスタンダードを作成する目的で設立されました。

トプコンのこころ

明日の成長に向かって「実行する」企業

トップメッセージ

お客様や社会から信頼されるとともに、より良き社会づくりに貢献していきたいと考えます。

ごあいさつ

私達は、光学機器の製造・販売に携わる中で、高度な光学技術とデジタル技術を培ってまいりました。この技術をもって「トプコンは企業活動を通じて広く人類社会に貢献する」を、経営理念に掲げ、これを実現するためにCSRを事業経営の基本課題の一つと捉えています。社会貢献、法令遵守、環境保護、人権尊重、社員満足、お客様満足、品質保証などのCSR活動を、全ての事業活動の中で、適切・明確に展開していくことにより、事業を通じて広く社会の発展に貢献することが、トプコンの社会的存在意義であると、私は考えております。

また、私は就任以来、全ての事業活動において「愚直に！徹底的に！」行うことを求めています。当社や社員を取り巻く全ての人・物・環境に触れる時、感度・感性を持って接すれば、おのずとやるべきことが、見出されるものです。これを当たり前のこととし、当たり前にやり抜くことこそが、お客様や社会から信頼され、より良き社会づくりに貢献できるものと信じています。

当社は、これまで環境経営に力を入れて参りました。トプコングループ環境基本方針のもと、環境保全、法令遵守、環境調和型製品の開発等、かけがえのない地球環境を健全な状態で次世代に引き継いでいくべく推進しております。
また、2006年度から2010年度末までのトプコングループ環境ボランタリープラン2010を策定し、さらに徹底した環境経営を推し進めています。
一方、より社会的な使命、役割を果たすべく、コーポレートガバナンスや、リスクコンプライアンスを充実させるべく体制を構築してまいりました。

今回、当社におけるCSR活動を広く知っていただくため、従来発行しておりました「環境報告書」を包含した「CSR報告書」を発行することと致しました。
本レポートをひとりでも多くの方々にご一読いただき、活動にご理解、ご賛同いただければ幸いに存じますとともに、トプコングループのCSR活動への取り組みや環境経営をレベルアップさせていただくためにも、忌憚のないご意見をお寄せいただけますようお願い申し上げます。

株式会社トプコン
取締役社長 横倉 隆

会社概要

- ■ 商　　号：株式会社トプコン（TOPCON　CORPORATION）
- ■ 本　　社：〒174-8580　東京都板橋区蓮沼町75番1号
- ■ T　E　L：03-3966-3141（番号案内）
- ■ 設　　立：1932年（昭和7年）9月1日
- ■ 資 本 金：10,297百万円（2006年3月末現在）
- ■ 代 表 者：取締役社長　横倉　隆
- ■ 売 上 高：連結／102,799百万円
  単独／46,821百万円（2006年3月期）
- ■ 社 員 数：連結／3,632名
  単独／1,107名（2006年3月末現在）
- ■ 事業内容：測量機器事業、医用機器事業
  産業機器事業、光デバイス事業
- ■ 海外駐在員事務所：中華人民共和国（北京市、上海市）
  ：アラブ首長国連邦（ドバイ市）
  レバノン共和国（ベイルート）
- ■ トプコングループ　国内関係会社／10社
  ：海外関係会社／25社
  （2006年6月末現在）
- ■ 海外拠点　世界　15カ国　27拠点

■ 事業別売上高：（連結）（2006年3月期）

【事業別】連結売上高（事業別）

光デバイス 102
産業機器 128
測量機器 478
医用機器 318
（単位：億円）

【国内／海外売上高】連結売上高（国内／海外売上高）

その他 51
アジア・オセアニア 66
中国 89
日本 305
ヨーロッパ 224
北米 289
（単位：億円）

オランダ
（カペレ アン デン アイセン）
アメリカ
（カリフォルニア）
アメリカ
（ニュージャージー）
東京
中国（北京）
シンガポール

トプコンのCSR 社会的責任を果たす企業として

CSRに対する考え方

企業が社会の一員として持続的に成長していくためには、利潤の追求のみならず、法律の遵守や社会倫理を尊重し、安全かつ良質な製品・サービスの提供を行っていくことが重要です。

トプコンは顧客・株主・社員の他、取引先・地域住民・投資家・行政機関などステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを大切にし、質の高いCSR活動を展開していきたいと思います。

●ステークホルダーとトプコンの関係

トプコングループ
消費者 顧客：製品・サービスの提供
国・地方行政：法令順守
お取引先：資材調達方針の明示・ＳＣＭ推進など
社員：能力開発・公正な評価・安全・健康など
地域社会：環境保全・工場見学・地域活性化の為の連携など
株主 投資家：情報公開・配当・ガバナンスなど

●CSR領域　概念図

社会・環境的役割
- より良き企業市民として活動創造
- 社会貢献活動
- 環境保全・情報開示・個人情報保護・人権擁護・法令遵守

経済的役割
- 高品質商品、サービスの提供、利益と配当
- 取引先とのパートナーシップ（公正・透明な関係）
- 社員重視、納税・雇用機会提供
- グループの持続的な成長と競争力向上

CSRへの取り組み

CSRの推進にあたっては、2006年4月に「全社CSR推進委員会」を発足いたしました。

これまでも各分野においてさまざまな取り組みを行ってまいりましたが「全社CSR推進委員会」を設立したことにより、CSRに関わりの深い関連部門や各委員会が連携を取って、全社的活動を行うことができる様になりました。ステークホルダーの皆様の声を速やかに会社運営に反映させるべく、今後ますます活動を活発にしてまいります。

全社CSR推進委員会

- 取締役社長
  - 事務局 総務グループ
- 全社CSR推進委員長（取締役専務執行役員）
- 全社CSR副推進委員長（執行役員）
- 各委員（社内各部門長）
  - 情報システム部（法令遵守）
  - 営業推進グループ（法令遵守・お客様満足）
  - 環境保全グループ（地域環境会議）
  - 品質保証推進部（品質保証）
  - 人事勤労グループ（人権・従業員満足）
  - 総務グループ（社会貢献）

連　携

CSR	法令遵守	環境	品質保証	お客様満足	人権・従業員満足	社会貢献
全社CSR推進委員会	リスク管理委員会	地球環境会議	全社QS委員会	CS活動	身障者雇用	社会貢献活動
CSR広報活動	情報セキュリティ委員会	環境保全委員会			男女共同参画	
	個人情報保護委員会				安全衛生委員会	
	輸出管理プログラム				福利厚生委員会	

コーポレート・ガバナンス　社会に開かれた健全で透明な経営

トプコンは、すべてのステークホルダーの皆様から「価値ある企業」としてご評価をいただけるよう、健全で透明な企業活動を行うべく、コーポレート・ガバナンスにも積極的に取り組んでいます。

コーポレートガバナンス体制

トプコンは、執行役員制度を採用し、これに日常の業務執行を委ね、取締役・取締役会による監督機能と、執行役員による業務執行機能を分離することにより、経営環境の急速な変化に適時適正に対応出来る体制を取っています。

取締役会を毎月1回（その他臨時に）開催し、経営の基本方針、法令・定款事項、その他経営に関する重要事項について審議し報告を受けて、監督機能の強化に努めています。また、取締役・監査役・執行役員が出席する執行役員会を毎週開催し、事業環境の分析や、中期経営計画、予算等の審議、業務執行状況報告等の情報の共有化、会社の重要意思決定事項の審議等、経営判断の公正化・透明化に役立てています。

また、社長直属の内部監査組織である「経営監査室」を設置し、適法かつ適正・効率的な業務執行を確保するための体制を整えております。

トプコンにおける、監査体制は監査役・監査役会による業務監査、公認会計士による会計監査及び上記内部監査を行っており、相互の連携を図り効率的な監査に努めております。

株主総会
選任/解任
選任/解任
選任/解任
取締役会
監査役会
会計監査人
取締役社長
執行役員会
経営監査室（内部監査部門）
執行役員
監査
内部監査
各事業部門・グループ会社

リスク・コンプライアンス

トプコンは、リスクによる影響を的確に把握し、適切にコントロールすることで収益性と健全性を高めています。法令遵守を第一として、全役員・全従業員が遵守すべき「トプコン事業行動基準」を定めているほか、独占禁止法関係・輸出管理・インサイダー取引規制・個人情報や秘密情報の保護、環境保護、品質管理等々の側面では、それぞれ個別に、社内規定や管理体制を整備して積極的に取り組んでいます。

リスク管理面では、「リスク管理基本規定」を定め、危機管理責任者（CRO:Chief Risk Management Officer）を設けて、当社及び子会社に生ずるあらゆるリスクに、その内容に応じ、適時適切に対応し得る体制を整えています。また、「内部通報制度」の活用により、問題の早期発見と、適時適切な対応に役立てています。

取締役社長
リスク管理　危機管理責任者　委員会
個人情報保護　全社個人情報保護統括責任者　委員会
情報セキュリティ　全社情報統括責任者　委員会
輸出管理　輸出管理室長　管理室
品質管理　QS推進責任者　委員会
環境管理　全社環境保全責任者　委員会
CSR　全社CSR推進委員長　委員会
リスクマネジメント
コンプライアンスマネジメント

個人情報保護・情報セキュリティ

トプコンでの、個人情報の保護については、「個人情報保護基本規定」、また、秘密情報に関しては、「情報セキュリティ基本規定」を、整備し、子会社を含めて、その周知徹底を図っています。情報自体の保護とともに、これらに関連するリスクが発生した場合に、適時適切な対応を可能としています。

●個人情報保護方針

1.個人情報に関する法令およびその他の規範を遵守します。
2.トプコンがお客様から個人情報を収集する場合、特に個別にご説明しないとき、その個人情報は当社、グループ会社、その他から、お客様への商品またはサービスのご提供やご紹介、お客様に役立つと思われるご案内をさせて戴く目的に使用します。
また、情報の分析、加工、お客様へのフイードバック等の目的で、第三者への提供や預託をさせて戴くことがあります。これらの取扱は、トプコンの事業内容や規模に合せて適切に行います。
3.不正アクセス、漏洩、紛失、破壊、改ざん等、個人情報に関するリスクに対して、合理的な安全対策を講じます。
4.個人情報保護の社内体制を整備し、さらに、これを引き続き見直し改善して行きます。

●情報セキュリティ方針

1.トプコンは、情報の財産価値を認識し、他人の情報を尊重するとともに、会社情報の漏洩、不正利用の防止及び会社情報に係る財産権の保護に努めるものとします。
2.トプコンは、事業活動において、個人情報の保護を適切に行ないます。

輸出管理プログラム

●基本方針

トプコンは、国際的な平和と安全の維持を阻害するおそれのある取引に関与しません。日本又は事業活動を行う国の外国貿易管理に関連する法令及び「米国輸出管理法」並びにこれらに関連する諸法規の趣旨をよく理解するとともに、これらを守るために別に定めるところにより「トプコン輸出管理プログラム」及び「米国製品・技術情報輸出管理プログラム」を策定し遵守しています。

●具体的行動基準

1.社員等は、規制物資等を日本又は事業活動を行う国の外国貿易管理法並びにこれらに関連する諸法規に違反して輸出及び輸出に関連する取引は行ないません。
2.社員等は、米国製品及び技術情報を米国輸出管理法並びにこれらに関連する諸法規に違反して、輸出及び再輸出は行ないません。

人々の声を「実行する」企業

トプコンは、これまでお客様とのコミュニケーションを通じて、より信頼性の高い製品の開発やサービス体制の構築、迅速かつ公平な情報開示、お取引先との公正な取引、地域に根ざした社会活動を行うとともに、社員の働く意欲を十分に生かせる諸施策に取り組んでまいりました。今後も、引き続き社員一人一人が地道な取り組みを継続して、あらゆるステークホルダーとの「対話」を実現しながら、より高い信頼関係を確立してまいります。

特　集

高齢化社会に向けた製品づくり

<世界初、三次元眼底像撮影装置の開発>

トプコンでは長年培ってきたオプトメカトロニクス技術を駆使し、高齢化社会に有益な製品づくりを手掛けています。

ここでは、眼の成人病といわれる緑内障や眼疾患の中でも難病といわれる加齢黄斑変性など高齢者に発症しやすい眼の疾病をスピーディーに、高精度に撮影・診断できる装置のご紹介をします。

三次元眼底像撮影装置　3D OCT-1000とは

三次元眼底像撮影装置　3D OCT-1000

中高年齢者を対象とするいわゆる生活習慣病検診には肝機能や胃腸などの検査の他、眼底検査が広く行われる様になってきました。眼底検査は眼の網膜（眼の奥のカメラで例えるとフィルムにあたる）の状態を調べることにより、眼自体の疾患や、動脈硬化、糖尿病の発見に役立っています。

失明につながる眼疾患のうち、緑内障や加齢黄斑変性などは早期での自覚症状が出にくく、発見されてからでは治療も大変難しい疾患です。これまで、この診断は眼底カメラや、OCTと呼ばれる網膜の断層写真を二次元的（平面）に撮影する装置で行ってきましたが、利用者であるお医者様や検査士様から「同じ患部を毎回正確に捉えて撮影できないか」「平面ではなくて立体的に見ることができないか」とのご要望がありました。

これにお応えして開発されたのが、三次元眼底像撮影装置3D OCT-1000です。

角膜
水晶体
網膜

眼球断面図

眼底画像
枠内は黄斑部と呼ばれる部位を中心とした画像です。

三次元立体OCT画像
枠内の断層の立体画像です。

特　性

3D OCT-1000は、これまでにないいくつもの優位性を持っています。

1. OCTと無散瞳眼底カメラを融合したことにより、眼底撮影と同様の操作でOCTの撮影が行えるようになりました。当然患者様も散瞳剤や特殊な薬剤を使うことなく撮影ができますので、眼の負担が軽減されます。
2. OCTのスキャニングスピードが従来の50倍の速さを実現したので、測定中のズレや瞬きによる影響が極めて少なくなり、より正確な画像を得ることができます。
3. 高感度、高解像度の鮮明な三次元立体OCT画像を表示でき、3D画像を回転させながら様々な方向から観察できるので、疾患部をより正確に把握できます。
4. OCT画像と無散瞳カラー眼底画像のコンビネーションでOCT断層像が眼底画像のどの部位かを正確に特定できます。
5. 部位の特定ができることにより、毎回同じ場所の撮影が再現でき、患部の状態の経過観察がより正確に行えますので治療計画の効果向上につながります。

OCT（Optical Coherence Tomography）とは？

Optical Coherence Tomography（光干渉断層計）とは、光の干渉現象を用いることによって、生体などを断層画像として観察・測定できる装置です。

近赤外域の光波を生体へ照射し、その生体内部からの後方散乱光をヘテロダイン検出することで深さ方向の散乱強度をプロファイルし、それを順次測定することで生体断層の断層画像を得ることができます。

※生体断層画像を撮影する装置としては、X線利用のレントゲン等が知られますが、このOCTでは赤外光を用いていることから人体への影響がほとんどありません。

より速く、より正確な診断に

早期発見、早期治療　これは全ての病気にいえることですが特に眼の病は治療が難しく、いかに早く対処するかでその方の人生をも大きく左右することも多いものです。

ここにご紹介した3D OCT-1000は世界中のお医者様から今後の眼疾患の検査に欠かせないものとして注目されています。

より多くのお医者様にお使いいただき、一人でも多くの方が健康な生活を送りつづけられる様、トプコンはこれからもQuality of Visionの向上に取り組んでいきます。

お客様とのかかわり

お客様にさらなる満足と安心を

顧客満足度の向上

日常の営業活動、展示会、お客様の苦情などによりお客様の声を聞くと共に、顧客満足度アンケートにてお客様の声を収集し、企画から設計、製造、販売、保守にフィードバックしています。自己満足ではなく、真にお客様に満足していただけるよう、継続的に改善活動を進めています。

●眼鏡器械コールセンター

2005年7月、HOYA（株）ビジョンケアカンパニーの眼鏡機器部門の一部譲渡に合わせ、2005年10月より、眼鏡器械のアフターサービス体制を年中無休とし、より一層お客様にとって便利な体制となりました。

眼鏡器械コールセンターのご案内

年中無休！
きめ細かいサポート体制！
音声ガイド後に担当者が応対。
土日祝日も完全サポート
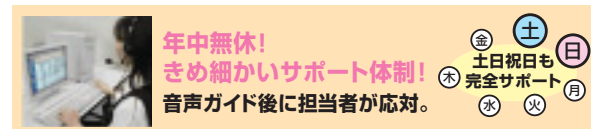
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。また、トプコン･HOYA製品をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。
当社はHOYA（株）ビジョンケアカンパニーの特機営業部門を譲り受け、HOYA（株）との新たな協力体制をスタート致しました。また、2005年10月からは販売済みのHOYA眼鏡機器の保守及びアフターサービスについても当社が引き継ぎ、これまでのヘルプデスクサービスを継承する体制で「トプコン眼鏡器械コールセンター」を開設いたしました。
HOYA眼鏡機器をご愛用いただいておりますお客様におかれましては、従来と同様に、また当社眼鏡機器をご愛用いただいておりますお客様におかれましては、消耗品のご注文や機器のアフターサービス等のお問合せ･ご依頼をトプコン眼鏡器械コールセンターにて承ります。ぜひともご利用いただきますようご案内申し上げます。

株式会社トプコン
眼鏡器械コールセンター 03-5914-6193
受付時間 9:30～18:00 元旦を除き、年中無休にて受付いたします。

アフターサービス問合せ
消耗品注文
機器操作方法問合せ

お客様へのさまざまな情報提供

●ホームページ ●アニュアルレポート ●ファクトブック ●入社案内 ●会社紹介ビデオ

世界初をつくる。

よりいっそうのご理解を深めていただくために、ホームページやアニュアルレポート、ファクトブック等のコミュニケーションツールを充実させています。

ユニバーサルデザインへの取り組み

トプコンはグローバル企業として、世界中の人々が安全･安心･確実に使っていただける商品の開発を推進しています。

ここでは、国･言語･気候などあらゆる環境が異なる条件下でもお使いいただける様開発し、世界をリードする商品に成長した代表的測量機器をご紹介いたします。

土木施工では測量から重機による施工、検測が行われます。測位システムMILLIMETER GPSは、粗施工から仕上げ施工、検測作業までひとつのシステムで測定が可能で、同時に複数の重機を制御できる画期的な製品です。重機を操作するオペレーターのストレスや作業の安全性に配慮したこのシステムは、経済性が高く、大幅に工事が短縮でき2005年度機械工業デザイン賞（日刊工業新聞創刊90周年特別賞）およびグッドデザイン賞を受賞しました。

重機との接触事故を防止する視認性の高い黄色や緩やかな三次曲面を基調とした造形は、機動性ある道具としての安心感と親近感を与えています。また、操作部分は大きめのボタンやハンドル、ノブ類とし、オペレーターが手袋をしたまま操作できる様工夫がなされています。表示部分は、国際的な標準となっている図記号や色彩で誤操作を防いでいます。これらにより世界中のオペレーターは重機の操作に集中でき、安全で高精度･高効率の土木施工を行える様になりました。

MILLIMETER GPS

国際的な標準による図記号や色彩の表示

MILLIMETER GPSによる土木施工

品質保証への取り組み

トプコンは、「総合品質保証基本方針」に基づき、関連する法令を遵守するとともにお客様や社会に喜ばれる商品づくりを目指しています。
お客様に満足していただける高品質で安全かつ技術を先取りした先進的な商品およびサービスの提供を行うため、ISO9000シリーズを始めとした品質マネジメントシステムを取り入れた総合品質保証体制を構築し、常に改善を進めています。

<総合品質保証基本方針>
トプコンは、人類社会に貢献するとの経営理念に則って、関連する法令を遵守するとともに「顧客指向」「品質第一」に徹し、お客様に満足していただける高品質で安全な商品およびサービスを提供します。

高品質で安全な商品及びサービスの提供
品質マネジメントシステム
法令遵守
ISO9001
ISO13485
「顧客指向」、「品質第一」
総合品質保証体制
お客様満足度向上
製品安全
企業活動を通じた社会への貢献

トプコンにおける総合品質保証体制

トプコンでは、お客様に喜ばれる商品を提供するために、企画から設計、製造、販売、保守、全ての段階を通して、全社一体となって品質の作りこみをおこない、また、製品のライフサイクル全般を通して品質保証をおこなう「総合品質保証」の体制を構築しています。

その総合品質保証体制下、「顧客指向」「品質第一」はもとより、法令および公的規格を遵守し、常に顧客の立場に立って製品の安全を確保しPL事故等の発生を防止すること、及び契約（契約書、仕様書、カタログ、取扱説明書等）に基づき不適合のない製品または役務を顧客に提供することを実現すべく、活動を実施しています。

また、万が一事故や不適合が発生してしまった場合は、迅速かつ適切に被害者を救済し、原因究明および再発防止対策を行ない、被害者及び社会への影響を最小限にとどめるように、緊急処理活動を行ています。

品質マネジメントシステム

トプコンでは、国際品質規格ISO9001への適合により総合品質保証体制の維持向上を図っています。1994年より各事業部ごとに認証取得を開始し、2000年にトプコン全社として認証を統合しました。その後2002年にISO9001:2000に移行を完了し現在に至っています。さらに、医用機器事業部では、医療機器のための国際品質規格ISO13485へも適合し、その専門性に対応した活動を行っています。

これらの品質マネジメントシステムによりPDCAサイクル※を廻して改善を進め、総合品質保証体制、ひいては製品品質の維持、向上を実現しています。

※PDCAサイクルとは、計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（act）のプロセスを順に実施し、最後の改善を次の計画に結び付け、らせん状に品質の維持･向上や継続的な業務改善活動などを推進するマネジメントサイクル。

内部品質監査体制

トプコンにおける総合品質保証活動が、きちんと目的どおり実施されているかを検証し、問題があれば是正･改善するための内部品質監査体制を構築しています。

国際品質規格への適合状況については、認証取得当時より年2回の内部品質監査を実施しており、10年以上の実績を重ねスパイラルアップを続けてまいりました。

またさらに国際品質規格適合にとどまらず、PL事故等の発生防止に関する活動や、瑕疵のない製品または役務を顧客に提供するための活動、そして万が一事故や不適合が発生してしまった場合の活動などが正しく実施されているかに特化した監査を行い、活動状況を検証しています。

株主、お取引先や社員とのかかわり　ともに歩み、ともに築く未来

株主・投資家の皆さまとともに

トプコンは事業行動指針において「広く社会とのコミュニケーションを図り、正しい企業情報を適時適切に開示する」と定めております。各法令および証券取引所（東京・大阪）の定める規則に則った情報開示を行うとともに、その他投資家の皆様に有益と思われる情報も可能な限り迅速、公正に公開し、より経営の透明性を高めるべく努めています。
また、トプコンの株主・投資家及び証券アナリストの皆様とのコミュニケーションは非常に重要との認識の上に、ミーティングや説明会も年間を通じて行っております。
より一層トプコンへのご理解とご支援を賜わり、皆様から信頼される企業を目指し、今後も努力を続けてまいります。

【 2005年度の実施状況 】

●投資家向け会社説明会（決算・中期経営計画）
開催:4月、10月（2回／年）

2005年度中期経営進行状況報告会兼中間決算報告会風景

●投資家・アナリスト（国内外含む）とのIRミーティング
実施:約150件／年

お取引先とともに

トプコンは調達活動において以下の基本方針を定め、法令遵守のもとにお取引先とのオープンで公平・公正な取引に努めるとともに、環境に配慮したグリーン調達を推進しています。
06年4月にはお取引先の当社への理解と協力を深めていただくために、事業方針説明会を開催いたしました。

事業方針説明会

調達方針

◎公平、公正な調達活動
・新しいお取引は、全てのお取引先に対し、オープンで、公平、公正な調達活動に努めます。
・お取引先の決定は、品質、価格、納期の確実性、技術水準、経営の安定性及び環境への配慮等、総合的かつ客観的な評価と手続きに基づいて決定致します。
◎共存、共栄に努めます
・お取引先とは、お取引を通じて、常に信頼関係を維持・促進し、共存、共栄に努めます。
◎遵法の原則
・私達は、法律、社会規範を遵守し、健全な商習慣に則り取引を行います。
◎情報の管理・保護
・私達の購買活動によるお取引先とのお互いの機密情報は、外部に一切公開致しません。

●資材調達における環境配慮

トプコンはグリーン調達を推進し、①環境保全活動を推進しているお取引先から調達する、②ライフサイクルにおける環境負荷が小さい製品・部品・材料・原料を調達する、という環境配慮型の調達を進めてきました。
06年度からはこれに加え、EU諸国のRoHS指令を始めとした各国法規制等への対応を進めています。

社員とともに

●人事施策の基本理念

トプコンは、経営方針の「トプコンは社員が自主創造力を最高に発揮し得る環境造りに努める」の理念に基き、国籍・年齢・性別に囚われることなく、社員の「持てる能力、発揮される成果、チャレンジ意欲」に応じて処遇・育成・活用する、人事施策の構築に取り組んでいます。

◎処遇制度としては、
年功要素を廃し、職務能力と担当役割と成果に基いて、登用・昇給賞与を決定する成果主義制度を根幹としつつ、社員の自己評価をベースとした人事評価システムにより、処遇に対する社員の納得性を高める施策を実施しています。
◎人材育成・活用制度としては、
新入社員から経営幹部層を対象とした、階層別・職能別の教育や、社員自らのキャリア育成や「やる気」を支援する、求人・求職の両社内公募制度、自己申告制度等を実施し、「人材の育成と活用」に取組んでいます。
◎「働く、働き続ける」ニーズに対する取組み
トプコンは、「働く、働き続ける」ニーズに対する取組みとして、特に、育児・介護を担う社員に対する各種の勤務支援制度の構築や、定年後の再雇用制度の充実に取り組んでいます。また、障害者の雇用についても、法定雇用率の実現に向けて取り組んでいます。

中堅管理職向け研修会

●安全衛生について

トプコングループでは働く者全てが、安全で快適な会社生活が送れるよう、労災事故撲滅に向け、特に間接職場を中心とした管理者の研修会の実施や、安全週間中の行事として、安全衛生展示会を実施し、労災事故事例やヒヤリ、ハット事例等を実際に再現し、全社員の安全衛生に対する意識の高揚を図っております。
また、心と体の健康管理にも積極的に取組んでおり、健康診断は受診率100%を達成し、その結果、有所見者の社員に対しては、精密検査費を会社で負担し、疾病の早期発見・早期治療に尽力しています。また、メンタルヘルス対策を重点課題と位置付け、部課長をはじめ全社員を対象に研修を実施する一方、外部カウンセリング機関と提携し、心の疾患の予防、早期発見に努めています。

安全衛生展示会

メンタルヘルス教育

地域社会とのかかわり・1　心のふれあい、支えあいを大切に

国内外に多くの拠点をもつトプコンは、その地域社会とのコミュニケーションも重要な活動としてとらえています。
また、被災地支援、慈善活動への参画など、幅広く地域社会に貢献しております。

被災地支援

●災害復興測量支援

測量業界は、1995年の阪神・淡路大震災での測量機器の無償貸し出し・修理対応などを教訓に、2004年に発生した、新潟県中越地震の復興には、いち早く協議会を立ち上げ、支援体制を整えました。

当社は、測量機器のトップメーカーとして、この活動に積極的に参画し、GPS機器等の提供により、被災地復興のための正確な位置情報確定の原動力となりました。

災害復興測量

建設通信新聞

日刊建設工業新聞

新潟県中越地震
復興測量支援協議会だより

●その他の災害義援など

トプコンでは、慈善団体のほか、災害に対する義援金の協力を行なっています。

2005年7月　日本赤十字社への寄付
9月　米国ハリケーン・カトリーナへの義援金
10月　パキスタン北部地震による災害義援金

慈善活動への参画

●スペシャルオリンピックス冬季世界大会における「オープニングアイズ」への協力

トプコンは、知的障害のある人達のためのスポーツイベント「2005年スペシャルオリンピックス冬季世界大会・長野」の大会中に実施された「オープニングアイズ」（世界80カ国から参加する約2500人のアスリートを対象に実施された、眼の健康チェック・視力測定・眼の検査等の提供プログラム）に測定装置とメガネ加工装置の貸し出し協力を行い、ビジョン・ケアを提供する総合光学機器メーカーとして、大会へ参加するアスリートのアイケアサポートへ全面的な支援を行いました。

アスリートのアイケアサポート

アスリートのアイケアサポート

●米国・カナダにおける検眼サポート

トプコンの米国現地法人TMS社（Topcon Medical Systems, Inc ニュージャージー州）は、10年に亘り眼鏡チェーン店グループLuxotticaによる慈善活動に参加しています。これは、「Give the Gift of Sight」をスローガンに、恵まれない子供たちを対象として視力検診や眼鏡の供与を行うもので、TMS社からは、各種検眼装置の提供のほか、数名のスタッフを派遣し、活動の一翼を担っています。

この慈善活動は1988年に創設され、これまで米国、カナダにおいて40万人もの子供たちに実施しており、TMS社は今後もサポートを継続してまいります。

地域社会とのかかわり・2　人々との絆を、いつまでも大切に

地域との共生

●未来ある子供達とともに（工場見学・職場体験）

私達は、小・中学校や高校から、子供達が社会を学び、将来の進路や行き方を選ぶための職場体験学習を受け入れています。

2005年は、板橋区立志村第二中学校や、清泉女学院高校からの生徒様にメーカーならではの工場実習や、スタッフ部門でのパソコン業務など、広く体験していただきました。

また、企業における環境対策をテーマに、板橋区立志村第二、第三小学校の生徒様に見学いただき、子供達が早い段階から環境問題に意識をもっていただける様、努めています。

志村二中職場体験学習

志村第二小学校工場見学

志村第三小学校工場見学

●環境なんでも見本市の開催（板橋環境会議）

板橋環境会議が2006年2月11日12日の二日間にわたって板橋区立エコポリスセンター（板橋区前野町）で開催した「第4回環境なんでも見本市」では、トプコンは準備委員として、企画立案から出展者募集、会場レイアウト、設営、当日の運営、交流会の司会、報告書の作成などに携わりました。見本市の出展者は、区立小学校3校のほかトプコンを含めて41団体、50ブースと前回より4団体、3ブース増加しました。また、来場者は2日間で2,000人を超える盛大なイベントとなりました。

今回の見本市では「地球温暖化防止のために私たちが今できること」をメインテーマとして、パネル展示による発表会と出展者の代表が一堂に会する意見交流会とを行いました。意見交流会には板橋区資源環境部環境保全課地球温暖化対策係を招き、板橋区としての取り組みも紹介していただきました。

来場してくれた小中学生には各ブースに提示された環境クイズに答えてもらうクイズラリーを実施し、区民、団体、企業などの環境意識の向上に大きく貢献できました。

第4回環境なんでも見本市

●板橋環境管理研究会への参加

板橋環境管理研究会とは、板橋区と板橋区内の工場・事業所からなる自主研究組織です。

研究会では板橋区資源環境部環境保全課と協力し、「環境管理ニュース」（月1回）、機関紙「環境管理」（年2回）などの発行の他、研修会や見学会を開催して、板橋区の環境保全活動に貢献しています。トプコンは副会長として各事業に参加しています。

2005年9月9日には板橋区と板橋環境管理研究会の共催で板橋環境マネジメントフォーラムを開催し、トプコンは区内事業者の代表として環境保全活動への取り組み紹介を行いました。

板橋環境マネジメントフォーラム

JR赤羽駅への菊展示

トプコンでは、毎年秋、最寄り駅であるJR赤羽駅に菊を展示しています。
これは、社員による部活動の一環として行っております。
駅を利用する方々が、菊の前で記念写真を撮ったり、社員に指導を求めるなど、地元の皆様との文化的交流が行われるようになり、赤羽駅の秋の風物詩ともなっています。

●地域イベントへの参加（「楽・市・道」）

トプコンは、NPO活動にも積極的に参画しています。
2005年は、地元住民の方が理事長となり推進している、高速道路の高架下を地域の活性化に活かすための活動「楽・市・道」（NPO法人「トライアル」主催）に協賛しました。
現在、駐車場程度にしか利用されていない空間を、子供達のための広場や、商業スペース、地元イベント会場としての活用など、あらゆる可能性が紹介され、テレビにも取り上げられるなど、注目度の高いイベントとなりました。

イベント「楽・市・道」

イベント「楽・市・道」

イベント「楽・市・道」

基本的な取り組みとプラン

つねに環境保全を心がける企業へ

トプコン本社およびトプコンテクノハウス本社の環境方針

トプコン本社及びトプコンテクノハウス本社は、精密光学機器を生産、販売する企業として、「"かけがえのない地球"環境を、健全な状態で次世代に引き継いでいくことは、現存する人間の基本的責務」との認識に立って、グループ環境基本方針、環境影響評価・関係法令に基づき、環境保全活動に関するトプコン本社及びトプコンテクノハウス本社の環境方針を次の通り定める。

（1）環境保全への取組みを、経営の最重要課題の一つとして位置付け、経営者から一般社員まで全員参加の環境マネジメントシステム・組織体制を整備するとともに、環境目的・目標を設定し、継続的な改善及び汚染予防を図る。

（2）関係法令・条例・指導基準・協定・当社が受け入れたその他の要求事項等を順守するとともにより厳しい自主基準を設定し、管理徹底に努める。

（3）環境負荷低減のための重点項目として、以下の目標を設定し活動する。

1.省資源、省エネルギー、再資源化等に配慮した環境調和型製品の開発を行う。

2.有害化学物質の削減及び化学物質の管理の改善を行う。

3.廃棄物の排出削減に注力するとともに、循環資源として価値の向上を図る。

4.省エネルギー活動を推進し、二酸化炭素の排出を削減する。

（4）構内周辺も含めた美化に努めるとともに、地域活動への積極的参加を行い、地域社会との連帯・協調を図る。

（5）環境教育及び広報活動の充実による社員意識の向上と、全員参加による環境保全活動の向上を図る。

（6）トプコングループ全体のレベルアップを目指して、関係会社等に対して計画的及び積極的な指導・支援を行う。

2006年7月1日
取締役社長　横倉 隆

トプコングループ環境基本方針

トプコングループは、「"かけがえのない地球"環境を、健全な状態で次世代に引き継いでいくことは、現存する人間の基本的責務」との認識に立って、環境保全活動を技術的、経済的に可能な範囲で推進するべく、次の通りトプコングループの環境基本方針を定めています。

① 環境保全への取組みを、経営の最重要課題の一つとして位置付け、積極的な環境施策の展開により、環境保全の継続的な改善・向上を図る。

② 環境保全に関する法令の順守はもとより、より厳しい自主基準での管理に努める。

③ 事業活動、製品及びサービスが環境に与える影響を評価し、その改善に向けて環境目的及び目標を設定して、環境保全活動を推進する。

④ 環境保全に対する組織を整備し、環境調和型製品の開発、有害化学物質の削減、廃棄物の削減、省エネルギー等に積極的に取組む。

⑤ 地域社会との連帯・協調を図り、環境保全活動を通じて社会に貢献する。

⑥ 環境保全に関する教育・広報活動を積極的に行い、環境に対する意識をより高める。

⑦ グローバル企業として、トプコングループ一体となった環境保全活動を推進する。

グループ環境基本方針

国内関係会社
「グループ環境基本方針」に基づき、各社が規定類を制定実施

海外関係会社
「グループ環境基本方針」に基づき、各社が規定類を制定実施

トプコン本社および
トプコンテクノハウス本社の
環境方針
「環境保全基本規定」及び
下位規定類を制定実施

環境保全体制

トプコン社長

地球環境会議
（執行役員会議メンバー）
●重要事項の審議決定

全社環境保全責任者
（社長が任命する役員）

内部環境監査員

環境保全委員会
委員長（環境保全実行責任者）
●環境保全活動全般の推進

環境保全実行責任者
（ISO－14001管理責任者に相当）
●全社環境保全の実行管理

目的別推進責任者
（ECP推進、化学物質管理
資源化対策、省エネルギー
関係会社環境対応
製品環境法規制対応）
環境保全実務全般：環境保全グループ

各専門委員会
■ECP推進
■化学物質管理
■資源化対策
■省エネルギー
■関係会社環境対応
■製品環境法規制対応
●各目的別推進責任者の活動支援組織

各一段部
（トプコンテクノハウスを含む）
一段部環境保全責任者
●一段部環境保全活動の実行推進
実施責任者

決議ライン　職制ライン　支援ライン

環境保全活動2005年度の目標と実績

目標	基準	目標値	実績	結果
排出物		380t	360t	達成
有害化学物質削減 PRTR対象物質排出量	2000年度	86.5%減	90.8%減	達成
第二種有機溶剤使用量	2000年度	56%減	60.9%減	達成
省エネルギー 売上高原単位	1990年度	14%減	14.4%減	達成
（CO_2排出量）		(1,388t-C)	(1,532t-C)	
環境調和型製品開発 ECP販売比率	全製品販売台数比	20%	22.5%	達成
消費電力	機能当り前機種比	15%減	30.5%減	達成
グリーン調達	主要開発製品	全面実施	全面実施	達成
鉛フリーはんだ採用	社内製造品	品質維持・向上	品質トラブルなし	達成
関係会社等の指導・支援 関係会社環境監査実施		4社(5サイト)	4社(5サイト)	達成
主要取引先訪問指導実施		6社	6社	達成
教育・広報 環境教育の実施		全社階層別で実施		達成
広報活動		環境報告書発行		達成
板橋区環境管理研究会		各行事に参加		達成

トプコングループ環境ボランタリープラン2010

ボランタリープラン　企業の自主的な取り組みを公約する自主行動計画。

トプコングループでは国内製造関連会社を中心に、2006年度から2010年度末までのボランタリープランを策定し、活動を開始しました。

本ボランタリープランの対象会社は下記の通りです。

株式会社トプコン、株式会社トプコンテクノハウス
株式会社トプコン山形、株式会社オプトネクサス、株式会社トプコンサービス

活動項目		指標	基準	目標値
環境調和型製品の提供	ECPの増出	ECP販売台数比率	総販売台数	60%
	消費電力の削減	機能当たり消費電力削減率	前機種	20%
	有害物質の削減	製品含有特定15物質群	新規開発品	全廃
地球温暖化の防止	CO_2排出量の削減	CO_2排出量売上高原単位削減	90年度	25%
資源の有効利用	排出物総排出量の削減	排出物総排出量売上高原単位削減	00年度	20%
	廃棄物最終処分量の削減	廃棄物ゼロエミッションの達成	自主基準	対象全サイト
化学物質の管理	揮発性有機化合物排出量の削減	VOCの総排出量	00年度	30%

■第2次ボランタリープランの結果

取り組み項目	目標	結果	判定
排出物削減	排出物の総量を2005年度に2000年度比で15%削減	28.2%削減（475t→341t）	達成
有害化学物質削減	PRTR対象物質の排出量を2005年度に2000年度比で70%削減	90.8%削減（4,448kg→411kg）	達成
	第二種有機溶剤の使用量を同じく50%削減	60.9%削減（11,911kg→4,663kg）	達成
省エネルギー	CO_2排出量を売上高原単位で2010年度に1990年度比で25%削減	14.4%削減（3.82→3.27）	達成*1
グリーン調達	2005年度に主要製品で全面実施	全面実施→RoHS対応へ移行	達成
製品情報提供	環境調和型製品（ECP）の販売比率を2005年度に20%	22.5%	達成
製品の機能当たり消費電力の削減	2000年度以前の前機種比で2005年度に15%削減	30.2%	達成
鉛フリーはんだ採用	2004年度までに全製品で採用	全製品で採用→RoHS対応へ移行	達成

*1：省エネルギーは2010年度末までの計画で、2005年度はその中間年としての達成状況を判定。計画は14%削減に対し14.4%削減で達成と判定しました。

環境調和型製品への取り組み　環境に優しい製品づくりを

環境調和型製品の開発

これまで、トプコンの環境を配慮した製品の開発では、省資源・省エネルギーを中心とした活動を行ってきました。しかし、より環境負荷の少ない製品を開発するためには、製品のライフサイクル全般において、環境に配慮する必要があります。トプコンでは、「トプコン製品の環境自主基準」を策定し、ライフサイクル毎の環境目標や基準を設定しています。

また、目標の達成状況を定量的に可視化し評価する製品アセスメントとして、社内規則を設けています。この規則において一定水準以上の「トプコン製品の環境自主基準」を満たす製品は、ECP（Environmentally Conscious Products:環境調和型製品）として認定し「東芝グループ地球環境マーク」を表示する資格を与えます。

「東芝グループ地球環境マーク」は、ISO 14021による自己宣言タイプ表示です。

2005年までの進捗状況

2004年度までのECPは

- ●デオドラントユニット　DU-2
- ●オートチャートプロジェクター　ACP-8
- ●フィルターシステム　FS-100D
- ●オートレフラクトメータ　RM-8800
- ●オートケラトレフラクトメータ　KR-8800
- ●コンピュータレンズメータ　CL-2800
- ●レンズチェッカー　EZ-200
- ●デジタルセオドライト　DT-200
- ●ローテーティングレーザー　RL-VH3D
- ●データコレクター　FC-100
- ●自動追尾トータルステーション　GPT-8200A
- ●ウェーハ表面検査装置　WM-5000
- ●ウェーハ表面検査装置　WM-7

2005年度には更に6製品群を追加しました。

トプコン製品アセスメントの特徴

ECPの開発に当たっては、これまで2000年度に策定した製品アセスメント規定に基づき、製品個々の開発プロセスにおいて製品ライフサイクルすなわち、材料・部品の調達から製造・組み立て、輸送、お客様での使用、および廃棄時の処理等に関して49項目の評価し、前機種より改善することを目標に実施し、その成果を評価しています。

また、LCA（Life Cycle Assessment）を実施し製品の全ライフサイクルにおけるCO_2の排出量を算出把握し、環境影響の低減に役立てています。

トプコン製品の環境自主基準

ライフサイクル	環境自主基準
部品・部材調達	グリーン調達の実施。 自主禁止物質　PCB、アスベスト、特定フロン、特定臭素系難燃剤(PBB,PBDE)を使用しない。 電池は水銀、ニカドを使用しない。
製造プロセス	オゾン層破壊物質(ODS)である特定フロン、トリクロロエタン、HCFCを使用しない。 鉛、六価クロムの削減について使用量を把握。
製品流通	梱包材にシュリンクパックを使用しない。 梱包用ダンボールに古紙(再生紙)を使用。 緩衝材および保護袋にPVCを使用しない。
お客様による使用(製品仕様)	省エネルギー機能を保有。省エネルギーに関しての情報を取扱説明書に記載。 前機種に比較して機能数による消費電力の削減。
使用済み製品のリサイクル	25g以上のプラスチックにはISO1043(JIS K6899)、ISO11469(JIS K6999)による材料表示を行う。 マテリアルリサイクルに適したプラスチックPP、PS、PE、PC、AS、ABSを80%以上使用。分解が容易（ユニットレベルまでドライバーで分解可）。 廃棄時の処理に必要な情報を取扱説明書に記載。
その他、環境配慮項目	環境配慮事項をインターネット、マニュアル、カタログ等に掲載。 LCAによるCO_2を把握し、マニュアル、カタログ等に記載。 マニュアル等は古紙の含有率70%以上またはエコマーク認定の再生紙を使用。 製品アセスメントを実施しており前機種同等またはより改善されている。

環境調和型製品（ECP）

LM-8

レンズメータはメガネレンズの屈折度数を測定したり、加工の際に必要な印点と呼ばれるマーキングをする機器です。見易くなった当社独自のクロスラインターゲットの採用と、メガネを掛けたまま使用できるハイアイポイント設計により、操作性を向上しました。コードレスと本体の軽量化による省資源化やLED光源の採用およびパワーセーブ機能による大幅な省エネを実現しました。

省エネルギー　消費電力の削減98.6%

GPT-7000HiPer

本機はプリズムを使用しないノンプリズム方式で最長1200m(当社前機種比較で4.8倍)の距離まで測量が出来る多機能型測量機です。ノンプリズムでは難しいとされる暗色目標も効率的に確実に測量が行えるほか、レーザービームを小口径とし、測定精度向上や誤測定を防止する機能を備えています。従来機にくらべ本体の重量はほぼ同じで、機能あたりの消費電力を約半分としました。

省エネルギー　消費電力の削減47.4%

SL-D2、D4、D4Z

スリットランプは眼科医の聴診器と言われ、前眼部である角膜や水晶体のほか眼底を診察するのにも使われます。本機は付属のデジタルカメラによって診断画像を電子カルテとしてデータ保存することが出来ます。このデジタルカメラは従来製品では一眼レフカメラを使用していましたが、世界で初めてスリットランプ専用のデジタルカメラを開発しました。コンパクトな形状で操作性が向上したほか、カメラ本体の重量が一眼レフタイプとの比較で50%軽量化しました。架台部の設計改良によりの向上を図りました。

省エネルギー　消費電力の削減7.0%

WM-10

本機は、半導体ウエハー上の微粒子を最高感度48μmで検出する装置です。製造現場での省スペース化をめざし、300mmウエハー対応機では世界最小の床占有面積（1410W×1685D）としました。(当社調べ)
また省電力設計でありながら従来機比較で時間当り1.5倍の検査処理能力を備えています。光源に半導体レーザを使用しているためアルゴンレーザに比べてランニングコスト1/2を実現しました。

省エネルギー　消費電力の削減25.9%

RL-H3CL

建築工事をはじめ土木作業などに使われる水平の基準面を回転レーザービームで形成する機器です。自動整準機能を備えており、±3°の範囲での傾きで本体が設置されても自動で、水平基準面を形成可能です。測定範囲が従来機の1.7倍の直径500mまで可能で広いスペースでさらに効率的な測定が可能です。また、水平精度も従来比1.5倍を達成しました。以上の性能アップにより機能あたりの消費電力は従来機種以下としました。

省エネルギー　消費電力の削減38.0%

LS-B10

本機は、標尺や重機に取付け、ローテーティングレーザと組み合わせて、造成現場などで高さの位置検出に使用するレベルセンサーです。従来機に比べ大幅な小型・軽量化を実現しました。

省エネルギー　消費電力の削減81.5%

環境負荷低減への取り組み　環境への影響を考えながら対応

排出物総量の削減

当社は2001年12月に「ゼロエミッション（最終処分をする廃棄物ゼロ）」を達成し、その後は「排出物総量の削減」に取り組んできました。

排出総量は、事業活動の拡大、商品ライフサイクルの短縮化、顧客からの下取品等年々増加の一途を辿っていることを考慮して、2004年度実績（360t）に年度末で処理しきれなかった分などを加えた380tを目標として設定し活動しました。2004年度に構内に関係会社が引っ越してくるなど大掛かりな配置転換があり大量の排出物が発生しましたが、2005年度にはそのような動きが無く、また2003年度から始めたアルカリ洗浄廃液の減容化の対象拡大などによって340tと大幅に達成することができました。

●環境ボランタリープランについて

第2次環境ボランタリープランに対しては、金属切り粉などの有価化、廃液の減容化などの効果で2000年度比15%削減の目標に対して28.2%という結果になりました。

トプコングループ環境ボランタリープラン2010では、排出物の基準を改めます。

有価化してカウントから外した金属切り粉ですが、リサイクルにはエネルギーなどが大量に必要で、その他の廃棄物のリサイクルと環境に与える負荷としてはあまり変わるところがありません。金属部品の設計、材料形状、加工法などを工夫すれば、発生しないですむ切り粉があるはずです。そこで、2006年度からは売却した有価物も含め、不用品として排出している排出物の総量を削減対象とします。一方、大きな削減の見込める対策はすべて講じており、また中期経営計画で大幅な売上げの伸張を計画していることなどから、絶対量での削減は事実上不可能な状態になっています。そこで、CO_2排出量と同様に売上高原単位という考え方を導入し、排出物の重量を売上高で割った値で管理します。同じ売上高を得るのに伴って発生する排出物の量を減らす、つまり資源を有効に利用して行こうという考えです。

CO_2排出量の削減

現在、トプコンは2010年までに売上高原単位で90年比25%削減することをボランタリープランとして掲げて活動しています。2005年度は、冬季の記録的な寒さなど気温の変動が激しく、省エネに対して非常に厳しい年度でした。また、売上高が2004年度に比べて約10%増え、工場の操業度なども非常に高くなりました。これに伴い、電気使用量は前年比5%アップしました。電気使用量の伸びが売上高の伸びに比べて十分に低かったため、売上高原単位目標3.32に対して3.27と達成することができました。

2005年度は、試みとして空調機の洗浄を実施しました。空調機は、フィルターが目詰まりをすると空気の流れが悪くなり、冷暖房の効率が悪くなってしまいます。これを防ぐために、トプコンでは個々の空調機に管理責任者を設け、月に一回の点検とフィルターの清掃を行っています。しかし、長年使っている空調機は、フィルターより内側の熱交換器などにも埃などが付着し、冷暖房の効率が悪くなります。そこで、大型で古い空調機を選んで、専門業者による洗浄を実施しました。空調機のケースを開け、ファンや熱交換器を取り外して、専用の洗浄液で洗浄した結果、ものによって数十%の省エネ効果が得られました。また、かびや雑菌も除去できるため、衛生面でも効果が合ったと思います。今後も継続的に空調機の洗浄を実施していこうと計画しています。

全社は原単位で目標設定していますが、各部門は電気使用量で目標設定、管理しているため、電気使用量の伸びに対してほとんどの部門が目標未達成となってしまいました。年度の途中で是正処置を施しましたが、年度末の異常な寒さも加わり部門の年度目標未達成が発生してしまいました。2006年度は設備の導入、代替、仕事量の変動などを更に考慮した目標を設定し、予想外の変動に対しては委員会でのコントロールを強化したいと考えています。

2005年度は東京都条例に基づく「地球温暖化防止計画書」の策定、提出を行いました。大型の空調機の代替、省エネ型照明器具への代替推進などによる削減（2.4%相当）を含んだ計画書を提出し、東京都から「A+」の評価をいただきました。

有害化学物質の削減

トプコンでは、PRTR法や東京都環境確保条例などの順守はもとより、有害化学物質の削減をボランタリープランとして掲げ積極的に活動しています。

2005年度は、昨年度までの水性塗料の使用拡大が効果を表し、キシレン、トルエンなどのPRTR対象物質の削減ができました。

届け出に関しては、東京都環境確保条例に関して8物質を届け出ました。

<PRTR法、東京都環境確保条例対象化学物質の取扱量等>（kg／年）

物質名	取扱量	排出量	移動量
キシレン	182	182	0
トルエン	192	192	0
鉛及びその化合物	104	0	0
エチルベンゼン	16	16	0
酢酸2-エトキシエチレン	22	22	0
アセトン	1,039	1,039	0
硫酸	623	0	0
メタノール	527	527	0
硝酸	257	0	0
塩酸	203	0	0

●環境ボランタリープランについて

今まで行ってきた有害化学物質の削減は、主に第二種有機溶剤の代替活動でした。第二種有機溶剤は、局所排気装置の設置、特殊健康診断の実施などが義務付けられています。トプコンでは第一に作業者の健康被害の防止を考え、第二種有機溶剤を代替してきました。洗浄剤や塗料などでは水系への転換が図れましたが、第二種有機溶剤ではない有機溶剤への転換も多く行ってきました。

日本では大量の揮発性有機化合物（VOC）が大気中へ放出され、光化学オキシダントなどの大気汚染の原因となっています。政府は2010年までに2000年基準でVOC排出量を30%削減する目標を立てました。これに伴い、大気汚染防止法が改正され、2006年の4月1日よりVOCの排出規制が開始されました。この規制は大型の施設・設備に対するものでトプコンには該当するものはありません。

トプコンでは前述のように第二種有機溶剤の代替を大掛かりに行いましたが、今でも大量のVOCを使用し、大気中へ放出しています。そこで、トプコングループ環境ボランタリープラン2010では、VOC排出削減に取り組みます。

VOC：揮発性有機化合物

大気汚染防止法では、「大気中に排出され、あるいは飛散した時に気体である有機化合物」と定義されています。日本の工場では200種類以上のVOCが使用されていると言われています。大気汚染の原因とならない物質は除外されますが、それはメタンその他のわずか8種類に過ぎません。

蒸発して気体となる有機物は、すべてがVOCとしてトプコンの削減対象となります。この中にはジクロロメタンなどの塩素系有機溶剤の代替品として使用される臭素系有機溶剤も含まれます。

●環境ボランタリープラン（2005）完了報告

<廃棄物排出量削減>

(t) 計画／実績

年	計画	実績
2000	475	
2001	430	461
2002	430	447
2003	401	432
2004	360	418
2005	341	404

<CO_2排出量原単位削減>

(t-C) 計画／実績

年	計画	実績
1990	3.87	
2001	3.60	3.67
2002	3.48	3.58
2003	3.48	3.58
2004	3.40	3.40
2005		3.32
2010		(2.92)

注）環境ボランタリープラン（2005）ではCO_2排出量をt-C（炭素トン）で計算していました。

<有害化学物質削減>

PRTR計画／PRTR実績／二種計画／二種実績

第二種有機溶剤（使用量）：11,911、10,720、9,618、8,933、7,980、7,147、5,789、5,583、5,338、4,663

PRTR対象物質（排出量）：4,448、4,315、3,166、2,669、2,224、2,224、956、822、692、1,338、411

環境監査・環境教育への取り組み　みんなで取り組む環境問題

ISO14001サーベイランス

2005年度は8月24日から26日の三日間にわたり、2年次定期サーベイランスが行われました。今回の審査は、ISO14001:2004年版への移行審査も兼ねていました。

審査結果は、環境マネージメントシステム、システムの有効性、目的・目標の3要素全てに維持以上の評価をいただき、総合評価は「向上」でした。

1996年版に基づく指摘は、軽微な不適合が1件、観察事項が2件でした。軽微な不適合は「廃有機溶剤の処置が適切でない」という内容で、処理ルーチンの見直し、排出物分別マニュアルの見直し、関係部署担当者への教育などの是正処置を行いました。

2004年版に基づく指摘は、軽微な不適合が4件でした。規定改定内容の明示化、環境に著しい影響を及ぼす作業の従事者に対する教育などの不備が指摘され、それぞれ約束した期日までに規定改定を伴う是正処置を行い、2004年版への移行が完了しました。

内部環境監査

2005年度は、11月に12名の内部監査員が6チームに分かれて、22部門+8委員会に対して定期内部環境監査を実施しました。その結果として、是正勧告が1件、改善要望が4件あり、その全件に対して手順に従い是正処置が施されました。

改善要望のうち、3件は一般社員向け環境教育の実施に関するものでした。トプコンでは一般社員向け環境教育は、その効果を考え6月末までに行うと規定に定めています。業務の都合で実施が遅くなった職場から是正処置票が発行されていないため、内部環境監査での指摘となりました。通常の活動であれば1ヶ月程度の遅れは是正処置票の発行対象としていませんが、規定に定められた期日に対する遅延ということで、内部環境監査員の中で検討した上で「改善要望」と厳しく対応しました。

関係会社環境対応

トプコンではグループ環境保全活動向上のため、国内外の環境負荷が高い製造及びサービス会社を年1回定期的に環境監査し、指導・支援を行っています。2005年度に監査を行ったのは、トプコン山形、オプトネクサス（本社、滝根工場）、トプコンサービス、Topcon Optical(Dongguan)Technologyの4社5サイトです。

トプコン環境監査では、環境負荷が大きく環境事故につながる可能性のある施設・設備の管理状況を中心に、環境マネジメントシステム全般に対する評価を行います。トプコンが望む姿を表した評価表を事前に配布し、各社で自己判定を行い、それを元に現地での評価を行います。ちなみに、評価表は中国と日本で同じものを用いています。各評価項目に対する実施の程度で採点し、管理状況を点数で表して評価します。評価結果はその場で確認し合い、後日改善のポイントなどを添えた監査報告書を発行します。また、昨年度の監査報告書で指摘した要改善点も、監査・評価の対象となります。

今回監査した全てのサイトで、管理状態の向上が認められました。特に昨年の評価が低かったサイトでの改善の度合いは著しく、監査の効果は非常に高いと考えられます。

取引先訪問

毎年取引先の中から環境負荷の大きい会社、一定額以上の納入実績があり、また必要と判断した会社を2ヶ月に1社の割合で資材部が中心となり、環境訪問を行なっています。

訪問時には、事前に自己評価いただいたチェックシートを元に、経営トップから直接環境問題への取組状況、進捗状況等についてお話を伺い、環境に配慮した企業活動の積極推進をお願いしています。また、作業現場などを見せていただき、法令違反、環境事故の可能性のある箇所については指摘して、改善を促しています。

RoHS指令に代表される、製品に含有される有害物質に対する規制に対応するため、今後は取引先に対する「調達品含有化学物質管理監査」へ移行します。

産業廃棄物処分業者現地確認

トプコンでは現在、産業廃棄物、一般廃棄物を合わせて収集運搬業者として15社、処分業者として16社と契約を結び、各種排出物の処理委託を行なっています。産業廃棄物の各委託先へは定期的に訪問し、適正に排出物の処理が行なわれているか、確認しています。一般廃棄物の委託先の一部へも訪問・確認を行っています。

2005年度に訪問した業者全てで、適正に処理されている事を確認しました。

環境教育

トプコンでは階層、職能別に環境教育を実施し、環境方針に則った環境保全活動の維持および継続的改善に努めています。

◇新入社員教育

地球環境問題、国内外の法規制、ISO14001、トプコンの環境保全活動全般にわたる教育を実施し、環境マインドの醸成を図っています。座学のほかに、リサイクルセンターで分別の実地教育も行っています。

◇一般教育

一般社員、管理職など階層別に環境教育を全社員に実施し、環境意識の向上と環境保全活動の水準向上を図っています。2005年度は一般社員延べ1,222名、管理職延べ255名が教育を受けました。

◇専門教育

社内外の専門教育を受講させ、有資格者の育成、水準向上を図っています。

◇技術教育

技術系の新卒社員全員に、環境調和型製品を中心とする環境技術教育を実施しています。また、主任以上には社外の教育機関を利用し、環境調和型製品への取り組みに必要な環境技術の向上を図っています。

◇内部環境監査員教育

トプコンでは社外教育機関での内部環境監査員養成講座を受講、終了した者が内部環境監査補佐員となります。その補佐員が実際の内部環境監査に参加し、経験を積んだ後内部監査員として登録されます。2005年度は1名が新規に登録されました。また、従来の監査員に対しては、ISO14001規格、サーベイランス結果、環境関連法令の改正などに関する教育を社内で行い、内部環境監査の水準向上を図っています。

緊急時訓練

緊急事態発生時に環境への影響を最小限に留めるため、毎年定期的に緊急時訓練を行っています。2005年度は、6現場で職場責任者、環境保全実行責任者などの立合いの上、緊急事態を想定した訓練を行いました。

実施結果の改善項目は、随時、緊急時対応マニュアルの見直しに反映しています。

社内環境展

2005年12月19日に、資源化対策委員会主催による排出物分別に関する展示会を開催しました。

資源化対策委員会では3ヶ月に1回のペースで分別状況に関する社内の巡回指導を行い、職場内のごみ置き場（リサイクルセンター中継所）での誤った分別状況を記録として写真に収めています。この写真を大きく引き伸ばし、また誤りや正しい分別のコメントを入れたポスターを作成し、展示会で展示することによって分別の周知徹底を行いました。

また、2006年3月30日には、板橋の環境なんでも見本市、区立小学校からの環境工場見学の写真を掲示し、トプコンの地域協調活動を紹介しました。地域の目を意識して環境活動が活性化されることを期待しています。

環境保全活動

目標を定めた保全活動を推進

環境保全活動2006年度の目標

目　標	基　準	目標値
排出物総排出量削減 売上高原単位	2000年度	17%減(1.05)
有害化学物質削減 VOC排出量削減	2000年度	集計方法確立
第二種有機溶剤使用量	2000年度	62%減
CO_2排出量削減 売上高原単位	1990年度	16%減(10.15)
（CO_2排出量）		（5,185t-CO_2）
環境調和型製品開発 ECP販売比率	全製品販売台数比	25%
消費電力	機能当り前機種比	20%減
グリーン調達	主要開発製品	全面実施
RoHS指令対応(規制対象外製品対応)		カテゴリ8,9製品対応
関係会社等の指導・支援 関係会社環境監査実施		4社(5サイト)
調達品含有化学物質管理監査実施		主要取引先
教育・広報 環境教育の実施		全社階層別で実施
広報活動		CSR報告書発行
板橋区環境管理研究会		各行事に参加

JACO

株式会社トプコン本社及び
株式会社トプコンテクノハウス本社

登録証

ISO 14001:2004・JIS Q 14001:2004

製品環境規制への対応

環境を汚染する可能性のある化学物質に対する法規制と言えば、工場で使用される薬品などに対するものがあります。これには、工場から排出される排ガスに対する大気汚染防止法、汚水に対する水質汚濁防止法、下水道法、廃棄物に対する廃棄物処理法などがあります。

近年では、一般家庭や事務所、工場などから出るごみの中に含まれている化学物質により、土壌や水質が汚染されることが問題視されています。これら防止するために、EU加盟国ではRoHS指令を制定し、2006年7月より鉛、水銀、カドミウム、六価クロムおよび臭素系難燃剤（PBB、PBDE）を一定量以上含有する電気・電子製品は発売が禁止されます。

また、同じくEUではWEEE指令により、2005年8月13日より廃電気電子製品のリサイクルが義務付けられました。

これらに呼応し、中国、韓国などでも同様の法制化が進められています。アメリカでもカリフォルニアを中心に、製品に対する環境法規制が行われています。日本では、リサイクル法を改正して有害化学物質を含有した製品を識別するという動きがあります。

トプコンでは、目的別専門委員会の一つとして「海外環境法規制対応委員会」を設置し、EUのWEEE指令、RoHS指令への対応を進めてきました。WEEE指令対応では、EUの販売会社を中心に対応体制を整え、法施行日までに対応を完了させました。RoHS指令対応では、製造拠点を中心に含有化学物質の調査、取引先の管理、工程管理などすべての工程を網羅した含有化学物質管理基準を策定し、RoHS規制対象製品の規制対応を行いました。2006年7月以降は、RoHS規制の対象となっていない製品に対しても、環境影響度などを配慮しながら対策を進めていく予定です。

RoHS及び類似の法規制では前述の6物質群を対象としていますが、製品含有化学物質の調査方法のグローバルスタンダードであるJIG（ジョイント・インダストリー・ガイドライン）では24物質群を調査対象としています。トプコングループ環境ボランタリープランでは、JIGのレベルA15物質群について、2010年度までに新規開発製品で全廃することとしています。また、製品に対する環境法規制は化学物質、海外に限定されるものではないため、2006年度より目的別専門委員会を「製品環境法規制対応委員会」と改称して、広く製品に対する環境法規制への対応を進めていきます。

環境保全活動の経緯

年	内容
1989年	環境公害管理グループ設立
	公害管理基本規定制定
1992年	オゾン層破壊物質フロン全廃
	板橋区優良公害防止者管理者賞受賞
1993年	環境管理グループに変更、地球環境会議発足
	環境管理委員会発足、環境管理基本規定制定
	ボランタリープラン作成
1995年	関東通商産業局長賞受賞（空調設備省エネ）
	内部環境監査マニュアル制定
1996年	環境保全基本規定制定
1997年	ISO14001認証取得（日本環境認証機構）
1998年	資源エネルギー庁長官賞受賞(空調設備省エネ)
	板橋区優良公害防止者管理者賞受賞
1999年	板橋区環境保全賞受賞
	全開発テーマで製品アセスメントを実施
2000年	焼却炉の撤去
2001年	第2次ボランタリープラン策定(2005年目標)
	環境調和型製品の環境自主基準策定
	ゼロエミッション達成、「環境報告書」発行
	ジクロロメタン代替完了、グリーン調達実施
2002年	トプコングループの環境基本方針制定
2003年	環境保全基本規定全面改訂、環境会計公表開始
	鉛フリーはんだ採用開始
2004年	業務の間接影響評価法制定
	（株）トプコンテクノハウスと環境保全活動を統合
	ISO14001認証範囲を拡大（日本環境認証機構）
2005年	ISO14001:2004年版への移行完了
	製品環境法規制対応、RoHS対象製品の対策実施

2005年度の環境負荷データ

●エネルギーの使用量

電気:1,191万kWh／都市ガス:111千m^3／ガソリン:40kL
（1,133万）（93千）（40）

●水の使用量

上水:35,570m^3／工業用水:20,463m^3／下水:53,384m^3
（31,653）（19,859）（49,723）

●素材の使用量

鉄系:7,014kg／銅系:2,563kg／アルミ系:2,093kg
（6,221）（1,760）（2,075）

注:素材に関しては社内で加工するためのもののみ

●環境汚染物質の排出量

窒素酸化物:104kg／BOD:4,282kg／SS:3,607kg
（75）（3,103）（3,261）

（　）内は2004年度データ

その他の環境情報

都市計画法の用途地域名	事業場：準工業地域 隣接地：準工業地域
敷地面積	23,499m^2
特定工場の規制	なし(東京都環境確保条例)
排水放流先	下水道
ISO14001取得	1997年9月29日
(認証機関名)	<（株）日本環境認証機構>
主管及び部門名	生産・環境グループ 環境保全グループ
環境保全専任者	専任者：4名